

令和3年度登録について

下記により令和3年度の登録をして下さい。注意事項等をよくご判読の上、間違いやもれのないように注意して下さい。(生年月日・郵便番号の記載漏れが目立ちます。)

1. 登録費

日本バドミントン協会登録者	*1名	2,800円
(内訳 日バ 1,000円、県協会 700円、連盟 1,100円)		
* クラブ登録費	1クラブ	1,000円
※ 例年クラブ登録費1000円を頂いてますが令和2年度登録のクラブは令和3年度は不要といたします。但し、令和3年度登録されないクラブには返金致しません。		
* 新規クラブ登録費	1クラブ	3,000円

2. 登録締切 令和3年3月11日(木)迄にメールにてデータを添付してお送り下さい。

3. 登録資格 兵庫県に在住、または在勤の者。在クラブの者(代表者は兵庫県在住者の事)
*2重登録をした場合、2年間の登録抹消・在籍クラブは団体戦出場停止になります。

4. 申込先 兵庫県社会人クラブバドミントン連盟事務局 Mail:order@hyogo-msbf.com
※お問い合わせ先

5. 注意事項
 - 1) 全クラブに令和2年度登録者名簿のデータファイルをメールにて送付します。そのデータにより令和3年度登録者のみを連盟に登録してください。
※登録データは最新版(3.1.2)を必ず使用してください。
※新規登録者は専用シートに記入してください。
データを送る時はファイルすべてをメールに添付してお送り下さい。
どうしても、データ処理出来ないチームの方は、事務局まで連絡をお願いします。
 - 2) 追加登録については、送付した各クラブデータにより随時行ってください。
※追加登録費は下記迄振り込みのこと。(大会参加費とは別をお願いします)

01140-4-55989

兵庫県社会人クラブバドミントン連盟

- 3) (公財)日本バドミントン協会公認審判員資格を1名以上を有しないクラブは、当連盟には登録できません。新規登録クラブについては今年度中に最低1名以上は資格を取得して下さい。(5月9日(日)に検定会があります)
- 4) 各団体(クラブ)の監督・連絡先は登録クラブの会員である事。
但し、明石高専・神戸高専は顧問の先生にて可。
- 5) 必要事項(氏名、郵便番号、住所、生年月日)は必ず入力の事。
代表・連絡者・PC管理者は、mailアドレスと携帯又は固定の電話番号必須項目とします。
- 6) 日バ公認審判員資格のある方は、登録名簿に資格の有無を必ず確認して下さい。
日本バドミントン協会公認審判員資格保持者の方は、更新されないと資格は失効しますのでご注意下さい。審判資格が有るのに名簿に記載が無い時は、審判部へ確認しますので登録マスター備考欄に記入お願い致します。
- 7) 登録費は大会参加費とは必ず別に同封の振り込み用紙にて振り込み下さい。
- 8) 登録は大会に参加するためには必要ですがその他、連盟・協会・(公財)日本協会の事業への協力をお願い致します。
- 9) クラブ名は10文字以内でお願いします。10文字を超える場合は略称名を付けて下さい。
また、できるだけローマ字のクラブ名は避けて下さるようお願い致します。同じクラブ名(または類似のクラブ名)にて登録された場合、先に登録されているクラブを優先致します。
*ゼッケン表示については登録名簿に記載した字体のクラブ名となります。
- 10) 登録に際して提供される個人情報(連盟活動に利用するものとし、これ以上の目的に利用する事はありません)。
- 11) 兵庫県社会人クラブ連盟に登録されたら他連盟(全日本教職員大会等)には出場できません。二重登録となりますので気をつけて下さい。(罰則規定あり)